Press Release
記者発表資料

きらっと☆とよかわっ！
愛知県 豊川市

令和７年２月２０日

豊川市政記者クラブ加盟社　各位

「春の火災予防運動実施中」
「住宅用火災警報器を設置しましょう！」
「定期的に点検を行いましょう！」

火災予防広報の実施について

消防本部予防課

火災の早期発見・火災初期段階での消火・火災から早期避難するために、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。暮らしを守る住宅用火災警報器の普及啓発を目的に、春の火災予防運動の一環として、「マチニワとよかわ」で、幅広い年齢層を対象に女性防火クラブ員と消防職員が火災予防広報を行います。

記

１　実施日時　令和７年３月３日（月）
　　午後３時００分から午後４時００分まで
２　実施場所　マチニワとよかわ（豊川市光明町１丁目１９）
３　実施方法　豊川市女性防火クラブと協力して、来場者へ防火リーフレットや啓発品等を配布し、住宅用火災警報器の設置・維持管理を呼びかけます。
４　そ の 他　災害発生等で中止する場合があります。

【お問合せ先】
豊川市消防本部予防課予防担当　藤原
TEL:0533-89-9682　Ｅﾒｰﾙ shoboyobo@city.toyokawa.lg.jp

TOYOKAWA